

中・口国境問題の最終決着に関する覚え書

岩下明裕

2004年10月半ば、北京を訪れたプーチン大統領は胡錦濤主席と会談し、ロシアと中国がその国境問題を最終的に完全に解決したことを高らかに宣言し、世界を驚愕させた。1991年の東部国境協定締結により（履行は1997年11月）、国境問題の98パーセントは解決されていたが、残り2パーセント、ハバロフスクに近いアムール河とウスリー河の合流点に位置するヘイシャーズ島（ロシア側はポリショイ・ウスリースキー島とタラバーロフ島の2島と数える）¹とアルグン河の上流に近いアバガイト島（ロシア名はポリショイ島）の帰属交渉は難航しており、2001年7月の中ロ善隣友好協力条約の締結直前にも両国は解決に失敗していたからだ。

今回の最終決着（東部国境補足協定の締結）に関しては、すでに2004年6月頃には合意がなされていたと思われるが、中国とロシアは首脳会談直前まで情報統制を引き、そのニュースが外部に漏れることはほとんどなかった。実際、プーチンが「近い将来、中ロは国境問題を完全に解決する」と述べたのは、北京にむかう直前。この「近い将来」とはわずか数日のことであった。情報が伏せられていたため、様々な憶測が世界中を駆けめぐった。日本でもっとも翻弄されたのは、産経新聞である。産経新聞は10月14日付朝刊で「中ロ国境問題は近い将来解決しない」という報道を流した直後に軌道修正を迫られたが、今度は合意内容を「共同統治」と報じ（10月15日付）、あたかも係争地に関する主権を中ロが共有（コンドミニウム）したかのようなミスリーディングを行なった。

中ロの両首脳は、係争地をほぼ半分に分けあったことを明かにしたが、会談後も、合意の詳細が公表されなかったため、憶測はさらに広がった。ロシア国内では「ロシアの譲歩」を批判する声があがり、タラバーロフ島が中国領となり、ポリショイ・ウスリースキー島の中心に線が引かれたショッキングな地図が新聞・雑誌にあらわれた。「中国へ337平方キロの領土を引き渡し」「アバガイト島中国全面移管」といった根拠のない情報が巷を席卷した²。日本のマスコミの多くは、無批判にロシアの情報をそのまま書き写すか（例えば、ロシアは3島のうち、タラバーロフ島、ポリショイ・ウス

¹ ロシア側の2島は、中国では基本的に一つとして扱われ、黒瞎子（ヘイシャーズ）島と標記される（たまにタラバーロフは銀蛇島という名前で別に呼べることもある）。係争の対象であったもう1島は阿巴該図（アバガイト）と標記される。従って、中国にとって、係争地は2島であり、3島ではないとする認識が一般的だ。

² ロシアの報道のなかで、「コムソモリスカヤ・プラウダ」（2004年10月16日付）と「コメルサント・プラスチ」（2004年11月1日付）の2つの記事に特に注目を払う必要がある。両者とも、中国に引き渡される領土を「337平方キロ」とし、またタラバーロフ島が中国に引き渡されることを明記しているが、ポリショイ・ウスリースキー島の中国移管に関しては、異なる地図を添付している。記事の数字に関しては、ポリショイ・ウスリースキー島（330平方キロ）とタラバーロフ島（40平方キロ）の面積を考慮すれば、337平方キロも中国に引き渡せば、ロシアにはほとんど何も残らなくなるため信憑性がない。これは後述するように、ヘイシャーズ島（ポリショイ・ウスリースキー島+タラバーロフ島）のロシアと中国の係争総面積をとりまちがえたものと思われる（なお、2島合算370平方キロと337平方キロの数字の誤差については詳細不明）。

リースキー島の半分、アバガイト島の計「2.5島」を譲ったというような風評)、あるいはこの問題への深入りを避けるしかなかった³。2004年11月14日、ラブロフ外相は、タラバーロフ島の中国移管、ポリショイ・ウスリースキー島とポリショイ島はおよそ半分に分けあったこと認めたため、事態は收拾にむかう。また長年、中国への島嶼移管に抵抗しつづけてきたハバロフスク知事イシャエフが、モスクワの意向に逆らわない旨、公言し、反対派の勢いは急速に衰えていく⁴。

対照的に、中国側は首脳会談後も、報道統制の手を緩めることはなかった。中国社会科学院の研究所所長・副所長クラスですら、詳細を知らされておらず、事実を知っていると思われる外務省筋の研究者たちの口は重く、ロシアの報道の少なからぬ部分が間違っているというにとどめた(2004年11月の筆者による聞き取りに基づく)。中国の学者たちの多くはこの問題を討議することを許されず、真相についてロシアからの情報によって一喜一憂するというのが、会談直後の状況であったといえてよい。中国の学者たちのなかには、領土の半分しか取り返せなかったことを遺憾に感じるものも少なくなく、これらの声が近年の中国市民のナショナリズムと結びつくことの危険を考えれば、北京のとった対応は合理的なものだとみなしうる。

最終決着の詳細

筆者がいままで得た情報を整理すれば以下の通り。

- 1) 2002年頃から、中国とロシアは残された国境問題をめぐって真摯な交渉を加速させた。ロシア側は中国に駆逐艦5隻を渡すから、島をロシアに残すよう要請したが、中国が拒否。中国は逆に図們江の日本海への出口となるハサン一帯を引き渡すのであれば、ロシアに島を残すと提案。だが、今度はロシアがこれを拒否。結局、残された係争地はその枠内で解決するという方針が確認され、後述する「フィフティ・フィフティ」精神に基づき、おおよそ半分に分けることで決着をつけた。
- 2) 決着は、2004年6月頃だと思われる。決着の中身はおろか、問題が近々解決するということに対しても、情報統制がかけられた。情報を知り得たものはごく少数。例えば、9月上旬の段階で(ほんの一握りだが)モスクワ国際関係大学の専門家もプーチン訪中時に国境問題が最終決着することを知っていた。従って、イシャエフ知事が、事前に全く知り得ていなかったとは到底、思えない。
- 3) 決着以前の係争地は、ヘイシャーズ島を完全にロシアが実効支配、アバガイト島は4分の3をロシアが実効支配、上流部から中国国境に近い一部(4分の1程度)を中国が実効支配していた。ヘイシャーズ島は、中国側に171平方キロが移

³ 会談終了のまもない時期に比較的正しい報道をした数少ない例外が、北海道新聞モスクワ支局長の山田新の記事である(『北海道新聞』2004年10月30日)。

⁴ 筆者は、イシャエフ知事は国境問題解決の内容を事前に知っていたと考えている。2004年5月の呉邦国のロシア訪問、6月末のイシャエフの北京訪問を通じて、モスクワ・ハバロフスク・中国の三者間で国境問題の落としどころについての合意が成立したのであろう。1990年代前半の中ロ国境問題をめぐる地方からの抵抗の大きさや反発の深さを考えれば、イシャエフの事前承諾なしに独断でヘイシャーズ島問題の解決をすすめた場合のモスクワにとってのリスクの大きさは明らかだ。1990年代の国境画定問題に対する地方の「叛乱」については、岩下明裕『中・ロ国境 4000キロ』角川選書、2003年、序章が詳しい。なお、日本国内ではこのラブロフ発言のポリショイ島に関する部分を誤解し、(当初の中国全面移管とは反対に)今度はポリショイ島はすべてロシアに残ったとする報道が流された。

管され、ロシアに164平方キロが残る。ヘイシャーズ島のうち、ロシアが強く要求していたカザケヴィチェヴォ村にのぞむ教会、コルホーズ、ダーチャ、軍施設などがあるポリショイ・ウスリースキー島の東半分がロシアに残る。タラバーロフ島とポリショイ・ウスリースキー島の西半分は中国へ移管。カザケヴィチェヴォ水道は中国の内水となるため、今後、中国は自由に水道を往来することが可能。

- 4) 島嶼の共同利用及びハバロフスクに近い水道の利用については詳細不明。ヘイシャーズ島の共同利用に関しては、中国黒龍江省が強く期待を表明している。ハバロフスクの水道については、1991年協定第8条及びそれ以前の慣習に従って、中国船が往来する権利が残る可能性が高い。ただし、現実問題として、アムールとウスリーの往来にとって時間的にも経済的にも節約ルートとなるカザケヴィチェヴォ水道利用を、中国は推進するだろう。
- 5) アバガイト島については、ラブロフ外相が「ロシアにとって取水が大事であり、その場所は残った」と発言している。取水のための最も重要な場所は、上流部に近く、国境警備隊の詰め所もあるアバガイト村近辺だと推測されるため、少なくとも実効支配していた上流部北方はロシアに残ったのではないかと思われる。アルグン河の北の流れにかかわる部分はロシア領となった可能性が高い。分割の内実は、中国側が38平方キロ、ロシア側が24平方キロとされる。

ところで最終決着以前には、一部の識者を除いて、日本ではあまり話題に上ることなかった中国とロシアの国境交渉であるが、日ロの領土問題を解決するうえでの参考事例として、近年、とみに注目が高まっている⁵。他方で、すでに記したように中国とロシアの国境問題解決の内実はおろか、その長く続いた交渉プロセス及び困難が克服されていく過程についてもあまり知られていない。それは果たしてどのようなものであったのか⁶？

ハサン1997：係争地の分割

今回の最終決着のルーツは、中ロ両政府が1991年の東部国境協定をもとに画定作業をすすめていくなかで直面した様々な問題に対する解決法のなかから探り出すことが可能だ。その代表的な事例が沿海地方ハサン問題に対する解決のアプローチである。1990年代半ば、沿海地方の領土問題は、当時のE. ナズドラチェンコ知事を初めとする地方の行政や専門家、地元メディアによる「中国に領土を渡すな」というキャンペーンによって、センセーショナルに扱われ、ロシア人のナショナリズムをいたく刺激した。1997年中に画定作業を完了させなければ、1991年協定そのものがロシアの国内法によって無効とされる可能性があるため、わずか300ヘクタールの係争が中ロ4300キロの国境全体の安定を揺るがす可能性すらあった。

⁵ 袴田茂樹「賽は投げられた：平和条約締結への道」『外交フォーラム』2005年2月号、木村汎「『2島返還』に隠れたシグナルとは：露の本音は北方領土の折半方式」『産経新聞』2005年1月24日などを参照。

⁶ 以下の記述の大半は、岩下明裕「中・ロ国境問題はいかにして解決されたのか？」『法政研究』（九州大学）第71巻第4号、2005年、229-246頁を圧縮・修正したものである。本稿では省略された地図に関しても、同論文を参照されたい。

ロシアと中国の両政府は、ハサン問題解決のためにいろいろな知恵を絞った。中ロが見いだした解決のための結論は、ハサン地区の係争地300ヘクタールを、中国とロシアでおおよそ半分にわけるといったものとなった。もし、中国があくまで法的な解決に固執していれば、1991年協定第2条により、この300ヘクタールは中国に全面移管されるはずであった。要するに、ここで中ロ両政府は法律論を横において、「双方が受け入れ可能な解決法」として全くの政治的な妥協によって問題を解決したのである。これによって、ロシアは300ヘクタールの半分を自国に残すことができたとして外交的勝利をアピールし、沿海地方もまた「我々の勝利」を宣伝することが可能となった。

ハサンの妥協は、1997年6月、チェルノムイルジン首相が北京訪問の際に「半分にわけると」ことを提案し、中国が9月にそれを受諾したことで成立した。ロシアの提案を中国が受諾したかたちでの結論である。客観的にみて、これは明らかに中国側の譲歩といえる。問題に詳しいロシア・東欧・中央アジア研究所副所長の董曉陽によれば、1) ゴルバチョフ時代からの長年の交渉プロセスを考慮した、2) エリツィンの任期中に解決したかった、3) 国境地域の平和と安定を保つことが最重視された、ことが譲歩の理由とされる。

おそらく、ハサンに対するこの解決法は、袋小路に入った難問に対する緊急避難的な意味合いで考え出されたのであろう。だが、係争地を「フィフティ・フィフティ」の精神でわけるといふこの解決アプローチのイメージは、「勝利を分けあう (win-win)」という政治的演出の成功をもたらした。「フィフティ・フィフティ」によって、係争に関わってきた当事者すべてが自分たちの利益は守られたと主張でき、1997年11月の画定作業終了宣言にむけてはずみとなった⁷。

「フィフティ・フィフティ」精神

重要な点は、係争地をおおよそ半分にわけるといふハサンの決着は、たしかに強引かつ緊急避難的な対応であったにもかかわらず、それを生みだした「フィフティ・フィフティ」の精神そのものは、中ロ間で3500キロを越える河川国境にうかぶ島嶼の係争を解決するうえでも発揮されたことであろう。実際、中ロの国境画定の真の難問は、陸国境ではなく、河川国境であった。ほとんどその交渉の内実は明らかにされていないが、数千といわれる島嶼をどう中ロ間で配分するかの難問がそれである。筆者が入手した資料によれば、各河川の島嶼の配分は以下の通り（但し、2004年10月に最終解決した島嶼を除く）。

	総計	ウスリー河	アムール河	アルゲン河	その他
ロシア	1163	167	778	204	14
中国	1281	153	902	209	17
総計	2444	320	1680	413	31

⁷ 「フィフティ・フィフティ」に関して付言しておかなければならないのは、これが係争地を面積上に均等にわけるといふことを必ずしも意味していない点であろう。「フィフティ・フィフティ」の精神は、中国と中央アジア諸国（カザフスタン、クルグズスタン、タジキスタン）にも適用されたが、実際に分けあった面積は等分ではない。詳細については、岩下前掲論文を参照。

この島嶼配分の表向きの数字は中ロの国境交渉にかんする合理的で平等なイメージを提示する。だが、これは一種の数字のマジックでもある。河川国境において係争化した島嶼の多くは、長年、ロシアによって実効支配されてきた。それゆえ、この「平等に解決されたイメージ」はうわべだけのものに過ぎない。事実、ロシアは数百の島嶼を中国に引き渡したといわれている。にもかかわらず、「勝利を分けあう (win-win)」イメージは、中ロ国境問題に関する民族的感情や反発を慰撫するのにとても重要であった。要するに、ハサンで示されたアプローチの精神は、300ヘクタールに止まるものではなく、中ロ国境全体に当てはまる。

この「フィフティ・フィフティ」精神は、中ロの問題解決に「勝利を分けあう」イメージをもたらすだけでなく、結局のところ、難問の解決が最後は政治的な判断でなされたことを示唆している。河川国境の島嶼配分はよく「技術的に決められた」と説明されることが多いが、いくつかのケースでは「フィフティ・フィフティ」精神にのっとり、政治的な取引（島嶼の交換）によって解決されたと思われる。

ウスリーとアムールの妥協

地図で判断する限り、国際法の主要航路原則を適用すれば、中国領になると思われるいくつかの島がロシア領として残されている。例えば、ウスリー河の事例としては、シェレメチエフスキー島がある。4平方キロのこの島はロシアが実効支配してきたが、中国側も強硬に自国領だと主張していた。だが、交渉の結果、これはロシア領として残る。他方で、シェレメチエフスキー島から下流約80キロ地点に位置するサハリンスキー島の処遇は逆である。中国は以前、この島の移管をロシアに要求して来なかったにもかかわらず、画定の結果、中国に移管された。ここでも取引が行われた可能性がある。すなわち、シェレメチエフスキー島を自国に残したいロシアがサハリンスキー島を代わりに中国に引き渡すという政治的決着を行なったというのがそれである。ウスリー河のいくつかの島嶼帰属が最後までもめていたことは、ロシア側全権G. キレーエフも示唆しているが、ロシア外務省筋の情報でもいくつかの島嶼の帰属が政治的な決断で確定したとされる。

中ロが「技術的作業の結果」として島嶼の配分の全てを決定したとすることに対する疑問は、アムール河の島嶼帰属にも向けられる。中国がかたくなに要求していた島嶼のいくつかは、ここでもロシアの手に残されている。代表的な3カ所は、チェルムシュキヌィ、コンスタンチノフスキー、ペレカトヌィと呼ばれる群島であり、それぞれ群島の北側に位置するいくつかの島々はロシア領と確認された。

河川に大きく広がって散在するこれらの群島は、どの河の流れを主要航路とみなすかの判断を難しくしており、群島を一体として中ロのどちらかに帰属させることは困難であったようだ。また、この一帯の河川水量の変化の激しさも画定交渉を難航させたと考えられる。従って、これら島嶼を、航行可能な河の流れの主要航路を国境とする国際法原則にのっとり、厳密に技術的な意味で、分割しえたとは思えない。とくに中国側はこれら3つの群島それぞれを一括して名付けており、群島の一部だけをロシア領として認めるにはかなりの抵抗感があったと思われる。交渉が難航した結果、最終的には中ロが島嶼を「フィフティ・フィフティ」精神でわける政治的な決断がここにもあったのではないかと推察しうる。

「相互に受け入れ可能な譲歩」

ロシアと中国の国境交渉を総括するとき、その成功の秘訣は明らかだ。交渉のプロセスのための枠組を整備し、段階的に国境問題を解決していくことで相互の信頼関係を深めていった。第1段階として、1991年協定では東部国境の98%を解決し、(多少の国境線の修正を施しながらも)97年の履行宣言にこぎつけた。そして第2段階にむけては、1991年協定でも、また善隣友好協力条約でも同じように、残された係争地に対する真摯な交渉の継続が約束された。第2段階の残された係争地の最終解決のハードルは、冒頭で述べたように、低いものではなかったが、お互いに「受け入れ可能な譲歩」を検討した結果、ハサン方式を島嶼にも適用することが決まった。現時点で、この最終案を中ロのどちらが先に提案したかは定かでないが、法律上の権利の断念を中国側から持ち出すとは思えないため、ハサンの先例にならえば、ロシア側のイニシアティブが強かったのではないかと筆者は考える。一般に、未決の国境問題が存在する限り、それが「時限爆弾」として2カ国間関係に大きな影響を与える可能性は常に存在する⁸。かつて国境をめぐる緊張と対峙を繰り返してきた中国とロシアが全ての国境問題を、比較的相互関係が安定し発展している現在、急いで解決したいと思うのは、自然の道理であろう⁹。

「沈黙」の理由

では、なにゆえ、ハサンのときと違って、中ロ両政府及びハバロフスク行政府は、最終決着を「歴史的快挙」や他の国境問題に適用可能な先行例として対外的に誇る一方で、交渉の内実に関する情報をいまだにあまり出さないのでしょうか？ もちろん、それは批准プロセスを考慮してのことであろうが、ロシアと中国のナショナリズムが最終決着を「勝利を分けあった(win-win)」のではなく、「敗北を分けあった」と攻撃するのを恐れてのことであろう。本稿では省略するが、中国とクルグズスタンによる「相互に受け入れ可能な譲歩」に基づいた最終決着(係争地の分割)は、それがマスコミで大きく取り上げられたがゆえに、クルグズスタン国内の反大統領運動と結びつき、批准は大幅に遅れ、2002年にクルグズスタンの政治的安定を揺るがす一因となった。この事態から教訓を学んだ中国は2002年5月にタジキスタンとの国境問題を最終的に解決した際、厳しい情報統制を引いて、内実の公表を差し控えた。タジキスタン側もこれに呼応し、批准が終わった今ですら、中国に移管される場所がどこなのかは具体的に明らかにしようとはしない¹⁰。

ロシアのみならず、中国側にも今回の妥協に対する不満が存在していることを冒頭

⁸ 例えば、昨今の尖閣列島及び竹島をめぐるの、日中・日韓の政治的対立を想起せよ。これらの領土問題における姿勢硬化は、北朝鮮拉致問題や対中国姿勢における頑なさといまわって、日本のナショナリズムの大いなる高揚として、周辺諸国には「脅威」に映るに違いない。北東アジアのナショナリズム高揚の悪循環については、『しゃりばり』(北海道総合研究調査会)2005年2月号、30-31頁を参照。

⁹ 筆者は海外の一部マスコミのなかで流布していた、中ロの密約やエネルギーにおける裏取引の存在には懐疑的である。その種の議論が交渉のなかで交わされた可能性自体は否定しないが、中ロの長年の国境交渉をウオッチしてきた立場から言えば、中国とロシアは一刻も早く国境問題を解決したかったのであり、今回の妥協はその長年の交渉がようやくゴールを迎えたに過ぎない。パイプラインをめぐる日中の駆け引きのような状況対応的なイシューと、国境問題を短絡に結びつけて結論を導き出すのは、あまり説得的とはいえない。

¹⁰ 中央アジアと中国の国境問題の詳細については、岩下前掲論文を参照。

で触れた。妥協が「敗北」として国民に認識されることは、政権にとって大きなダメージとなる。万一、妥協が「自らの側の大きな譲歩に基づいたもの」と認識されたならば、これは妥協に反発するナショナリズムの高揚へ転化しかねない。それゆえ、「譲歩」の度合いを白日の下にさらす、妥協の内実の公表に対して、両政府が慎重な姿勢を崩さないのは理解しうる。さらに現実問題として、内実が明らかにされたとしても、どちらがより多くを譲ったのか（＝敗北したのか）を結論づけるのは難しい。係争地はすべてロシアに残るべきと確信するロシア人にとって、実効支配し続けてきた領土の半分をも中国に引き渡すのは「敗北」でしかありえない一方で、発展しつつある中国の国力をもとに法律上の権利を主張しつづけておけば、将来、係争地がすべて中国領となると考えてきた中国人にとって、半分しか移管されないのは同様に「敗北」としてうつる。逆に、時間がたてば中国に有利と考えていたロシア人にとって、本来、法的に権利が弱い係争地を半分も自国領として残せたのは「勝利」だ。実効支配をロシアが続けるかぎり、何も手に入らない状況にあるなか、半分でも取り返せたのは利益だと考える中国人にとっても、今回の決着は同じく「勝利」とみなせよう。要するに「勝利」か「敗北」かの議論は、個々の認識の出発点における期待値の取り方によって変わる相対的なものといえる。その意味で、真の評価は、(ナショナリズムの反発はあっても) 国境問題が最終決着することで中国とロシアがそれぞれに得ることができる果実(双方の国境地域の行政や人々にとっての利益を含む)と、係争が未決のまま放置され続けた場合のマイナスの間のバランスシートによってはかれるべきだろう。明らかに中国とロシアは、1990年代の経験(1991年協定の履行とその後の国境地域の安定及び発展)¹¹をもとに、妥協してでも得られる利益の大きさを、今回、選択したのである。中国もロシアもともに2005年5月末までに批准を終え、6月2日、ウラジオストクの外相会談の際、批准書を交換した¹²。

日ロ国境問題へ適用は可能か?¹³

では、日本とロシアの国境問題に「フィフティ・フィフティ」精神の適用は可能であろうか? もし日本とロシアの双方が、妥協をしてでも領土問題を早く解決したければ、これは適用可能だと筆者は考える。「フィフティ・フィフティ」精神による政治的決着を目指せば、日本は歯舞・色丹に加え、国後島も取り戻すことができるかもしれない。「フィフティ・フィフティ」なる文言は、近年、日本でもロシアでも流行情文のようになってきている。4島返還を長年、強調し続けてきた識者が「双方が一定の痛みを分けあうこと」や「国後や択捉の一部返還で交渉が妥結する可能性」を示唆し、ロシアでは国後を含めた3島返還論を「3プラス1」と表現し、択捉島を永久に残すことを条件に支持する意見さえ登場した。

¹¹ 1997年の画定作業終了後の国境地域の安定と発展に関しては、岩下明裕「多様化する中ロ国境地帯における経済と外交：接触地点の現場検証」大津定美編『北東アジアにおける国際労働移動と地域経済開発』ミネルヴァ書房、2005年を参照。

¹² ロシアにとって批准問題をクリアできた意義はとりわけ大きい。2005年5月20日、下院では批准に対して、307人が賛成する一方で共産党の議員など80人が反対した。ラブロフ外相以下、外務省はこの補足協定を防戦するのに必死であった。国境問題の解決には議会や世論からどのように支持を調達しうるかが大きな鍵を握るといえよう。

¹³ ここからの記述は、『北海道新聞』2005年2月15日付(夕刊)に掲載された、筆者のエッセイ「北方領土問題解決のために」の一部を加筆・修正したものである。

だが、見過ごしてならない点は、中ロが「フィフティ・フィフティ」で決断を下すに至った前提と経緯である。中国とロシアは4000キロを越える国境をもち、1960年代末に国境の島をめぐる軍事衝突した経験をもつ。中ロには、妥協をしてでもいち早く問題を解決したい前提が存在していた。また中ロは問題を段階的に解決するやり方で進めてきた。合意可能な国境から先に画定し、難しい係争地を後に廻すというのがそれだ。今回の最終決着は、1991年の協定から、実に13年をかけてたどりついたゴールである。「フィフティ・フィフティ」とはこの間の様々な信頼醸成措置や「パートナーシップ」を積み重ねる過程を通じて生み出された成果に他ならない¹⁴。

要するに「フィフティ・フィフティ」は周到かつ十全な準備なしに実行しうるものではない。実際、日ロ間には今あえて双方の妥協を急ぐ理由も、また（例えば）段階的交渉についての合意も十分にはない。相互関係の熟成なしに、妥協をいそぐと何が起こるだろうか？ それは「双方の勝利」ではなく「双方の敗北」である。とくに中ロ交渉を決着させた経験をもつロシアよりも、ロシアのみならず中国と韓国の領土問題に関しても昨今、往生している日本にとって「敗北感」は強いだろう。

第1に、日本側には、「日本固有の領土」択捉島を手放したという不満が残る。将来、これは日本外交の「失敗」と揶揄され、不健全なナショナリズムと結びつくことで新たなロシア敵視論を呼び起こしかねない。第2に、唐突な妥協は、外からの敵に備えるものと理解されやすい。この場合の敵とは中国である。実際に、領土問題の解決を、「中国脅威論」を梃子にロシアに促そうとする人々が存在する。しかし、敵を仮想し同盟を提案するかたちによる問題解決は、時代錯誤のみならず、日本の国益を損なうものとなる。

筆者は領土問題の解決は、最終的には「フィフティ・フィフティ」によるしかないと考える。だが、まずこの2点に決着をつけることが先決だ。第1に、4島返還に関するリアルな状況を認識すること。具体的には、ロシアが戦後、4島全ての返還を一度でも考えたことがあったのか、私たちは本当に4島全てを取り戻すチャンスを得たことがあったのか、についての真摯な検証だ。ロシアが平和条約締結時に2島返還を約束した1956年の日ロ共同宣言も、4島返還の現実的可能性の有無と結びつけて論じてこそ、客観的な評価が可能となる。妥協の前にそれ以外の選択肢があり得ないことを確認することは、将来に禍根を残さないための必要作業である¹⁵。第2に、日ロの妥

¹⁴ 軍事上の国境地域に関する信頼醸成措置に関しては、岩下明裕「上海プロセスの軌跡と展望」『ロシア研究』第34号、2002年を参照。

¹⁵ 筆者はこの論点をハワイのシンポジウムで開催されたペーパー（未公刊）のなかで論じたことがある（The Search for a New Exit from Japanese-Russian Territorial Deadlock, Conference on "Russia and Russian Far East: Transnational Security and Regional Cooperation," Asia-Pacific Center for Security Studies, Honolulu (2003. 12. 2-4)）。同ペーパーのダイジェスト版（ロシア語）としては、А. Ивасита. Опыт российско-китайских пограничных переговоров: применим ли он к территориальному вопросу между Россией и Японией? (А. Ивасита - Д. Кривцов (сост.). Взгляд вне рамок старых проблем: опыт российско-китайского пограничного сотрудничества, Саппоро, 2005)を参照。なお、このハワイ・ペーパーが2004年2月4日付の『イズベスチヤ』の「曲解インタビュー」の発端となる。日本側では、これを諜報機関による「見事な情報操作」とみる向きもあるが、これはロシアに対する全くの過大評価である。周到な仕掛けをしているのであれば、筆者の抗議を受けて、見出しを削除したり、訂正記事を掲載することはありえない。この「操作」プロセス及び内外のリアクション自体が政治学的には興味深い分析対象である。これに関しては、別の機会に詳細に論じたい。

協が北東アジアの地域秩序にプラスの影響をもたらすように配慮すること。具体的には日ロの和解が、日米安保の前提のもと、中国包囲網となることを防ぎ、逆に日ロ関係が軸となり米国と中国を含めた「四角形」の安定と協力の要となりうることを地域にアピールする必要がある。この2点をクリアして初めて、「フィフティ・フィフティ」の精神は日ロ関係を画期的な方向に動かす力となりえよう。